

## 株式会社エフウォーターマネジメント 一般事業主行動計画

社員が安心して働き続けられる職場環境づくりを目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和8年7月1日から令和11年6月30日までの3年間

2. 内 容：

目標1 男性社員の育児休業取得率を20%以上とする。

**【目標を達成する為の対策】**

令和8年 7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知する。

令和8年 9月～ 育児休業に関する問い合わせ先を明確にし、取得しやすい職場環境の整備を進める。

目標2 評価制度の見直しを通じ、経営方針（MVV）に沿った行動評価の仕組みを構築し、業務効率化と働き方改革を推進する。

**【目標を達成する為の対策】**

令和8年 7月～ 一部オフィスレイアウトの見直しやDX化、ペーパーレス化を推進し、業務効率化を図る。

令和8年 7月～ 人事考課・評価制度の見直しを検討

令和8年10月～ 当社のミッション・ビジョン・バリューおよび2030年に向けた目標に沿った行動が評価される仕組みの導入。

目標3 年5日の有給休暇取得義務化対応の継続と、有給休暇取得の推奨と休暇の効果的活用に取り組む。

**【目標を達成する為の対策】**

令和8年10月～ 有給休暇取得推奨日を設定し、社内通知を図る。

令和8年10月～ 保養所の利用促進など、有給休暇の効果的活用の提案を行う。